

CEPTOAR整備状況について(案)

2007年4月

内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)

情報共有体制の整備促進

○ 重要インフラ(※1)をIT障害(※2)から防護するための全体計画として「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」を策定(2005年12月13日情報セキュリティ政策会議決定)。また、セキュア・ジャパン2006にて本年度の具体的施策を策定(2006年6月15日情報セキュリティ政策会議決定)

○2006年度末までに各重要インフラ分野ごとに「CEPTOAR(情報共有・分析機能)」の整備(新規追加分野(医療、水道及び物流)については、CEPTOAR整備に関する基本的合意)を推進する。

(※1)重要インフラ10分野:情報通信、金融、航空、鉄道、電力、ガス、政府・行政サービス、医療、水道、物流

(※2)重要インフラの各事業において発生する障害(サービスの停止や機能の低下等)のうちITの機能不全が引き起こすものを「IT障害」という。

重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画

(2005年12月13日情報セキュリティ政策会議決定)

【4つの柱】

1. 「安全基準等」の整備
2. 情報共有体制の構築
 - (1) 官民の情報提供・連絡

(2) CEPTOAR

(3) CEPTOAR-Council

3. 相互依存性解析の実施
4. 分野横断的演習の実施

CEPTOAR

○IT障害の未然防止、発生時の被害拡大防止・迅速な復旧及び再発防止のため、政府等から提供される情報について、適切に重要インフラ事業者等に提供し、関係重要インフラ事業者等間で共有することにより、各重要インフラ事業者等のサービスの維持・復旧能力の向上に資するため、各重要インフラ分野内にCEPTOARの整備を進める。

(CEPTOAR: Capability for Engineering of Protection, Technical Operation, Analysis and Response)

整備目標

○可能な限り早期に重要インフラ所管省庁及び重要インフラ事業者等間での協議を開始し、2006年度末までに各重要インフラ分野ごとにCEPTOARが整備されることを目指すこととするが、新規追加分野については、CEPTOAR整備に関する重要インフラ所管省庁及び重要インフラ事業者等間での基本的合意を2006年度末までに完了する(2007年度に実際の整備がなされる)ことを目指す。

2006年度末のとりまとめについて

重要インフラ所管省庁の協力を得て、「CEPTOARの整備」及び「CEPTOAR特性把握マップ」(仮称)のとりまとめを行う。

セキュア・ジャパン 2006

(2006年6月15日情報セキュリティ政策会議決定)

【具体的施策】

ア) CEPTOAR整備
の推進

イ) 「CEPTOAR特
性把握マップ」(仮
称)とりまとめ

ウ) 「重要インフラ連
絡協議会」(仮称)の
設置検討

CEPTOAR整備及び「CEPTOAR特性把握マップ」(仮称)のとりまとめ(案)

- ◆ CEPTOAR整備については、2006年度末までに各重要インフラ分野の整備が確実に実施されているか把握
- ◆ 新規追加分野については、2006年度末までに重要インフラ所管省庁及び重要インフラ事業者間で基本的合意がなされているか把握
- ◆ CEPTOARの整備状況の把握にあわせて、各分野の事業特性から反映された機能特色等を把握
- ◆ 把握した特徴をもとにCEPTOAR特性把握マップをとりまとめるにあたっては、可視性を工夫

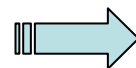
(「セキュア・ジャパン2006」より)

■各重要インフラ分野におけるCEPTOAR整備の推進

各重要インフラ所管省庁及び各重要インフラ事業者等間での協議を開始し、2006年度末までに各重要インフラ分野にCEPTOARが整備されることを目指す。また、新規追加分野(水道、医療及び物流)については、CEPTOAR整備に関する重要インフラ所管省庁及び重要インフラ事業者等間での基本的合意を2006年度末までに完了することを目指す。

■「CEPTOAR特性把握マップ」(仮称)とりまとめ

重要インフラ所管省庁の協力を得て、各重要インフラ分野ごとに設けられる各CEPTOARの整備状況を把握するとともに、各分野の事業特性から反映された機能特色等について業種ごとに把握し、特徴把握が容易かつ可視性を工夫した「CEPTOAR特性把握マップ」(仮称)を2006年度末を目途に作成する。



本年度末での整備状況(医療、水道、物流については、検討状況及び来年度の予定)の把握に加え、3カ年計画として来年度の運用状況、各分野の特性についても今後とも把握

「CEPTOAR特性把握マップ」(仮称)(案)作成にあたっての基本的スタンス

1. 目的

CEPTOAR特性把握マップ(仮称)とは、各重要インフラ分野ごとに設けられるCEPTOARについて、事業特性から反映された機能特色等について業種ごとに把握し、特徴把握が容易かつ可視性を工夫したものであり、今後のCEPTOARのあり方を考える上で参考となるものである。

なお、CEPTOAR特性把握マップ(仮称)は、各分野のCEPTOARを構成する機能ごとに項目として整理するものであるが、各分野が整備に向け検討した機能等を一律な尺度で把握することは、各分野のCEPTOARの自主的な活動に対して障害を生じさせる可能性があることに留意する必要がある。

2. 基本的スタンス

重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画で示しているCEPTOARの最低要件として、「内閣官房が提供する情報の取り扱いに関する取極め、機密保持及び外部への情報提供に関し、構成員間で合意されたルールの存在」、「緊急時に各構成員及び外部との連絡が可能な窓口(POC)の設定」が求められている。また、「将来的には、分野内の情報集約及び情勢判断を行う能力があるコーディネーターが設置されることが望ましいこと」についても言及されている。

なお、各分野がCEPTOAR整備に向け検討した機能は、今後、各CEPTOARが整備されていく中で、各分野が共通して付加している機能と、事業特性によって付加している機能となることから、CEPTOAR機能は以下の3つに整理できる。

- ① 行動計画で示されている最低要件
- ② 各分野が共通して付加している機能
- ③ 各分野の事業特性によって付加している機能

さらに、CEPTOARの整備では、初年度から各分野の事業特性に合わせた機能等のすべてが整備されているとは限らず、初年度は行動計画で示されている最低要件が整備されることが重要であるが、今後も、重要インフラ所管省庁の協力を得つつ、内閣官房情報セキュリティセンターにおいて、各分野におけるCEPTOARの機能、要件の検討・整備状況についての把握を適宜実施し、毎年度末ごとにCEPTOAR特性把握マップ(仮称)への反映の検討等のフォローアップを行う。

「CEPTOAR特性把握マップ」(仮称)(案)について

2007年3月末日現在

重要インフラ分野	情報通信		金融				航空	鉄道	電力	ガス	政府・行政サービス	医療	水道	物流	
概要	事業の範囲	電気通信	放送	銀行等	証券	生命保険	損害保険	航空	鉄道	電力	ガス	地方公共団体			
	名称	T-CEPTOAR	放送における情報共有体制	金融CEPTOAR連絡協議会				航空分野におけるCEPTOAR	鉄道CEPTOAR	電力におけるIT障害に係る情報共有・分析機能	GASCEPTOAR	自治体CEPTOAR			
	事務局	財団法人マルチメディア振興センター	総務省情報通信政策局地上放送課	全国銀行協会事務システム部	日本証券業協会IT管理室	社団法人生命保険協会総務部組織人事グループ	社団法人日本損害保険協会業務企画部企画安全グループ	国土交通省航空局航空保安対策室	国土交通省鉄道局危機管理室	電気事業連合会情報通信部	社団法人日本ガス協会保安技術グループ	財団法人地方自治情報センター自治体セキュリティ支援室			
	整備状況等	平成19年3月整備	平成19年3月整備	平成19年3月整備	平成19年3月整備	平成19年3月整備	平成19年3月整備	平成19年3月整備	平成19年3月整備	平成19年3月整備	平成19年3月整備	平成19年3月整備	情報共有については既存ルートを活用、分析機能については保健医療福祉情報システム工業会と平成19年3月基本的合意	社団法人日本水道協会と平成19年3月基本的合意	社団法人日本物流団体連合会と平成19年3月基本的合意
	構成員	26社・団体	195社・団体	1822社	317社	38社	25社(オブザーバー3社)	2グループ3機関	22社1団体1機関	12社2機関	10社	1877団体			
機能	緊急窓口(POC)	有り	有り	有り	有り	有り	有り	有り	有り	有り	有り	有り			
	情報の取扱いルール	平成19年1月制定	平成19年3月制定	平成19年3月制定	平成19年3月制定	平成19年3月制定	平成19年3月制定	平成19年3月制定	平成19年3月制定	平成18年9月制定	平成19年3月制定	平成19年3月制定			
	情報と連絡手段	障害事例情報等メール、電話、FAX	障害事例情報等メール、電話、FAX	障害事例情報等メール、電話	障害事例情報等メール、電話、FAX、WEB	障害事例情報等メール、電話	障害事例情報等メール、電話	障害事例情報等メール、電話	障害事例情報等メール、電話	障害事例情報等メール、電話、携帯電話、FAX、WEB、会議体	障害事例情報等メール、電話、携帯電話、FAX	障害事例情報等メール、電話、WEB			
特徴	その他	運営委員会のもとに、業態の違いによる4つのSGを設置し、全体として密な情報共有の実現を目指す。 Telecom-ISAC Japan及び社団法人電気通信事業者協会における情報共有等の先進的な取組が母体。 T-PoC(T-CEPTOARのPoC)及び4つのSGの代表者によって構成される運営委員会において、情勢判断等を実施。	災害対応時等の連絡体制を活用する体制とした。	情報セキュリティ対策委員会及び財団法人金融情報システムセンターによる障害事例分析等を実施し、分析結果を通知する機能を有する。	各証券関連団体及び財団法人金融情報システムセンターによる障害事例分析等を実施する機能を有する。	分野内の利用システム調査を年1回実施。 社団法人生命保険協会及び財団法人金融情報システムセンターによる障害事例分析等を実施し、分析結果を通知する機能を有する。	分野内の利用システム調査を年1回実施。 社団法人日本損害保険協会及び財団法人金融情報システムセンターによる障害事例分析等を実施し、分析結果を通知する機能を有する。	航空局による障害事例分析等を実施し、分析結果を通知する機能を有する。	国土交通省鉄道局危機管理室が鉄道CEPTOARの窓口となり、現在運用されている鉄道事故等報告規則等に基づく報告を活用して情報の共有を図ることとしている。	12社2機関は、Face to Faceを含め、情報共有を行う。行動計画で対象とする12社に留まらず、分析機能をサポートすべく、電力中央研究所も体制に参画する。	分野内の利用システム調査を実施。 業界内でIT障害の判断基準となる考え方を共有できるよう、実務者による常設のWGが、未然防止策や再発防止策等の具体的な取り組み課題を適切にサポートする。	地方公共団体の情報セキュリティ対策の強化に役立つ情報やツールを行政専用ネットワーク(LG WAN)を活用して、メール及びポータルサイトにより提供 平成18年11月から19年3月までCEPTOAR整備に向けた実証実験を実施。 実証実験の中で、情報漏洩をテーマにした演習を一部団体で実施。	新規3分野は、平成18年度末の基本的合意を踏まえ、平成19年度に、CEPTOAR整備がなされることを目指す。 平成19年度末には、状況を把握し報告を予定。	新規3分野は、平成18年度末の基本的合意を踏まえ、平成19年度に、CEPTOAR整備がなされることを目指す。 平成19年度末には、状況を把握し報告を予定。	新規3分野は、平成18年度末の基本的合意を踏まえ、平成19年度に、CEPTOAR整備がなされることを目指す。 平成19年度末には、状況を把握し報告を予定。

(注)本マップを使用するにあたっては、前述の目的に従って作成された事に留意すること。